

午後 1 時 00 分開議

## 岡崎信也委員の質疑及び答弁

川島副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡崎委員。あなたの持ち時間は60分であります。

岡崎委員 皆さん、どうもお疲れさまでございます。立憲民主党の岡崎でございます。

本日は本当にきれいな、爽やかな秋空になっておりますが、この連休中は大変な集中豪雨が能登半島地域を襲いまして、大惨事になったということで、重ね重ね本当にもう言葉にならない、残念でなりません。本当に大変な思いをされた皆様に対して、またお亡くなりになってしまわれた皆様に対して、お悔やみと、そしてまた一日も早い復興、お見舞いを申し上げたいと思っております。

また、同僚である渡辺守人議員におかれましては、本当に残念でなりません。いつも温かい優しいお人柄で、我々、会派は違いますが、本当にいつもお声をかけていただいて、議会運営委員会でも少数会派にも目を配っていただいたということに心からの感謝を申し上げたいと思いますし、恐らく守人先生も、能登があんなことになつとるけど、富山でも起こるかもしれんから、しっかり対策を取れと、そう天から思っておられると思います。そんな思いも含めて質疑に入ってまいりたいと思います。

私ども立憲民主党も昨日代表選を行いまして、新たに野田元総理大臣を代表とすることになりました。近く総選挙に入っていくと思っておりますけれども、しっかりと県民の声を受けながら戦ってまいりたいと思っております。

まず、選ばれ、そして住み続けることができる富山ということで、知事にお伺いをしたしたいと思っております。

2014年5月に日本創成会議の増田寛也氏が、「消滅自治体」というレポートを発表してからちょうど10年であります。少子化対策はこの間全国で様々、取り組まれてきました。県内の自治体においても懸命に取り組んでこられたと思います。そして他の自治体と差別化を図り、子育て支援などに力を置いてこられたということが見てとられます。

全く効果がなかったと私は思っておりませんが、しかし、なかなかこの人口増につながるような、僅か10年余りではそこまでの効果が出た、正解だったということはいえない、こういうことだったのではないかと思います。そういう意味では、県内の自治体からも非常に落胆の声が聞こえています。10年頑張ったけど、何でこんなに人口減少に歯止めがかからないんだと、こういう声も出てきているところがございます。

このような中、県が取り組んでいるように、若い女性が就職期に富山県を選択いただけるような施策をさらに推進することが必要であります。

委員長、資料提示をお願いします。

**川島副委員長** 承認します。

**岡崎委員** そのためには、特に働く環境の充実が求められるわけです。そこで現状のデータなどを分析の上、政策効果を丁寧に検証し、様々な施策を総動員することが必要であると考えております。

この間、新田県政においても非常に評価の高い、市町村とのワンチームの取組、こうしたものなどや国との連携が必要ではないかと思えます。

この資料は、県が提供しているものでございますが、何が変わっているかということ、1987年当時と2021年、ちょっと前なんですけれども、すごく意識変化が起こってきていると見てとれます。

1987年は、専業主婦でいいという皆さんが、女性で33.6%いらっしやったわけですが、これがこの2021年に13.8%と減少をしています。また男性側からしても、専業主婦ではなくて、むしろずっと一緒に働き続けていきたい、夫婦になっても働き続けていきたい、そういう数字が明らかになってきています。

こういう中で、施策を打っていく私たちもそうですし、そしてまた、企業の皆さんもそうですが、こうした若者、これからの世代の意識変化を敏感にやはり捉えていく、この間議会でも、女性の働きやすさ、そしてまたアンコンシャス・バイアスをなくするという議論も多数ありましたが、そんなことを踏まえて対策を打っていく必要があると思っております。

そこでまず、知事にお伺いいたしますが、この少子化対策について、現状を分析の上効果的な施策に取り組んでいく必要があると考えるわけですが、これまでの取組の評価、そして反省点について、まずお伺いをしたいと思います。

**新田知事** 富山県では昨年の出生数、婚姻数がいずれも過去最少を更新し、少子化に歯止めがかからない状況が続いています。

この背景には、出会いの場の減少、結婚に対する価値観の変化、女性の社会減、若者を取り巻く経済・雇用情勢の変化、仕事と子育ての両立への負担感など様々な要因が複雑に絡まっていると認識しております。

このため県ではこれまで、子育て支援策を充実するとともに、仕事と子育ての両立支援を中心に少子化対策に取り組んできました。一方で、結婚を望みながらかなえられずにいる若者や、子供を持つことに不安を持つ方には、雇用面での不安や価値観の変化に対応し切れていなかったのではないかと考えています。

来年度から新たな少子化対策プランをスタートしますが、この中では多様な価値観、考え方を前提として、希望する人が結

婚、出産、子育ての将来展望を描ける環境をつくること。また、仕事と家庭を両立させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍できる環境をつくること。そして、全ての子供、若者が将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる、こどもまんなか社会を推進することが必要だと考えています。

特に雇用面では、ジェンダーギャップやアンコンシャス・バイアスの解消、若い世代の雇用の安定化、男女が共に働きやすい柔軟な働き方の推進など、雇用環境の整備が必要だと考えます。また、就職期の若者や女性に選ばれるため、中高生へのアプローチなどの仕掛けづくりなどに重点的に取り組む方向で検討しております。

少子化対策は総合的な対策を長期的、継続的に実施していくことが不可欠です。将来世代のためにも、国や経済界との連携をさらに強化し、市町村とも力を合わせ取り組んでまいります。

**岡崎委員** 本当に長く継続的にあるべき事業だと思っています。

そして人口増ということに関しては、やはり結婚ということは一つ大事なポイントです。知事のお話からもありましたとおり、結婚したい人たちにやはり出会いの場を持ってもらうとか、そういう施策も必要なものだなと思っています。いろんな本を読んでいるんですが、大体平均30歳ぐらいで皆さん結婚しておられると何となく言われていますし、伝わっているんですけども、実際度数の分布を見ると、一番結婚しているのは大体27歳前後なんですよね。ということは、やはり30歳でそういう結婚に向けた活動を始めるよりは、もう少し前で動機づけが要るんじゃないかなと思ったりしております。そうした取組について知事はどうお考えですか。

**新田知事** 委員おっしゃるように、ある意味、統計のマジックといたのがありますして、確かに平均初婚年齢は男子30歳、女子30、31歳ですが、最多結婚の年齢はおっしゃるようにもうちょっと

下であります。そのあたり、30歳前だからと思って、結婚したいけどまだ待っていらっしゃる、そんな安心をしていらっしゃる方がもしかしたらおられるかもしれませんが、まずそのデータはそういうことだと、最多結婚年齢はもうちょっと下なんだよということは御認識いただいたほうがいいと思います。

殊さらこれをアピールすることではないかもしれませんが、おっしゃるようにやはり、県でも a d d o r という結婚のマッチングの仕事もやっておりますけども、そういったものをより年の若い人たちにも届けるようにということで、いろいろ議論もあつたんですが、20代の人の入会料を無料にするとか、そんなことにも取り組んでいるところでございます。

**岡崎委員** これも強制する話ではないので、あくまでもその希望に応じた、そういうことに応えていくということで私は結構だと思っておりますが、できればスムーズに行くように、そういうことも必要かなということであえて質問させていただきました。

続いて、若い世代を引き留めておきたいことに関しては、川島副委員長のとやま J U M P 構想とか、あると思うんですけれども、やはりワクワクする施策が必要だと思っています。午前中、尾山委員からもありましたが、J A X U R Y 10 というものがあつて、その10の項目も見ていたんですが、なかなかいい話だなと思っていました。

私は、せんだって福井県の恐竜博物館に行きまして、そこで副館長の辻さんからお話を伺ったところ、この J A X U R Y 10 をかなり満たしている中身でなかったかなと思っております。

それでは富山はどうなんだと思うんですが、いろいろと宇奈月黒部キャニオンルートですとか、山の話はあるんですが、海の話もあつていいのではないかとということで、魚津水族館のリニューアル、これは澤崎議員や寺口議員も地元の議員として一生懸命やっておられますけれども、村椿市長も選挙公約に掲げ

られたと。

私が何で魚津の水族館を取り上げるかというのと、やはり非常に歴史があるということもあるんですが、本当に、富山湾は天然の生け簀とずっと言われてきて、一つのシンボリックな存在でもあります。それと水族館をうまく結びつけていくということも可能なのではないかと、こんなふうに考えたわけでありまして。

一方では、海水温が非常に上昇したり、地球温暖化の影響も受けています。したがって、澤崎議員から魚種も大変豊富だということで少しお話も伺ったりしたんですが、その魚種自身もこれだけ温暖化になってくるとどうなっているか分からない。強いて言うと、富山県が今掲げている「寿司といえば、富山」にも当然影響が出てくると思います。

一方、本当に神秘的な光を放っているホタルイカですとか、あるいは海洋深層水などの活用方法、こうしたものを考えると、非常に富山湾というのは神秘の魅力に満ちているとも思います。

したがって、見せるだけではなくて、近隣には県の水産研究所もあるわけですが、研究機関、そしてまたアカデミックな、例えば大学研究機関の誘致なども含めて、ひとつこのシンボリックに、いわゆるアカデミックな観光施設でもあり、そして研究機関でもあり、楽しんでもらえる機関でもあるということで、そういう構想を持っていけばどうかなと思っております。

さかなクンと言えいいのか、さかなさんと言えいいのか分かりませんが、さかなクンも非常に興味を持って富山湾に何度も潜水しておられたりしているところであります。このさかなクンに大々的に、いろんな意味で自説の研究、講演などをやってもらおうとか、そういう県民がワクワクするような、そしてまた、全国から、世界から注目されるような、そういう施設にしていけないかと。こういうことで、この間知事には、市からの働きかけがあれば考えていこうというようなお話でありまし

たが、ぜひ、県の富山湾という位置づけで、全県の課題としてまた捉えていく方法もあるのではないかと思います。知事に御所見をお伺いいたします。

**新田知事** 魚津水族館は、県内で唯一の水生生物を常設展示する魚津市立の博物館として、「県のさかな」であるブリ、シロエビ、ホタルイカの企画展示をはじめ、富山湾の環境に合わせた展示や子供のためのワークショップなどの参加型イベントの開催など、工夫を凝らした内容で県内外の観光客に親しまれています。

また、博物館教室といった教育活動や、沿岸生物調査など調査研究も実施され、富山湾の水産資源や自然に関する情報の発信元となっています。富山県民なら大体皆さんお世話になったことがある、そんな親しみのある施設だと思います。

この水族館に対する魚津市民の愛着は深く、市が誇る地域資源となっていること、また、市立の施設として、市が水族館と併せて近接するミラージュランドや海の駅蜃気楼、埋没林博物館など、地域が誇る資源を生かして魅力あるまちづくりを進めておられることも踏まえ、今後の魚津水族館の在り方は、まずは魚津市において検討されるものと理解をしております。

県では、これまで水族館創立100周年を記念したリニューアルや、魚津市政70周年事業として行われた水族館を含む市内エクスカーションなどへの支援のほか、来館者の多い夏休み期間中に富山湾の魅力を紹介するパネル展示を行うなど、水族館と連携した本県水産業に関する情報発信にも連携して取り組んできています。

県としても魚津水族館は水産研究や教育、観光など様々な観点から地域に対して貢献している貴重な施設であると認識しており、今後、魚津市のお考えや要望も伺いながら、引き

続き水族館の魅力向上や情報発信の面で連携協力していければと考えています。

**岡崎委員** こういう施設を造ると、この間ずっと民間投資、民間の活用が言われてきていたと思うんですが、何というか人が集まりやすい、そして注目を浴びるような施設においては、多分投資を呼び込めると私は思っています。そういう意味で、もう税金ありきではなくて、どんどん民間投資なんかも受入れながら、施設を造っていくというやり方もあるんじゃないかと、このように感じているところです。

今日は、なかなか地元の自治体からも何もないがに、勝手に答えることはできませんということですが、今後そんなことも含めて、ぜひ地元市長ともお話をさせていただければと思っております。私の母親も魚津に非常に縁がありまして、そういうことも含めて質問させていただきました。

続いて第2問目ですが、人材育成、賃金の引上げについてお伺いをしたいと思います。

これは、先ほどの少子化、人口減少との関連がありますが、男女ともに育児を担い、それぞれがキャリアを守りながら働き続ける、男女ともに仕事を持っても、結婚しても子供を持ってもずっと働き続けたい、こういう中においては、男女ともにそれぞれのキャリアを守っていく、それが自然な姿ではないかと思っております。

まずは、県がモデルを担うという意味で、男性育児休業、育休取得率といった目標となる数字を掲げて——高い数字でありますけれども——やっているわけですけれども、県庁の職務体制を維持しつつ、個々の職員が生き生きと仕事ができる環境を整備していくことが重要であります。

イクメンという言葉が死語となるような当たり前の環境を求めていきたいと思っております。特に取得率は上がっておりますが、



取得期間については圧倒的に女性が長いという現実があるわけ  
でございます。

しかし、一方で女性のキャリアを守ってあげるためには、や  
はり男性職員も一緒になって育児を担わなくてははいけない。こ  
ういう社会だと思っています。民間の企業のモデルとなるよう  
にぜひ御尽力いただきたいと思います。

そこで南里経営管理部長にお聞きしますが、県職員が男女と  
もに仕事と家庭が両立できる、働きやすい職場環境の整備に向  
けて、男性の育児休業取得推進や女性のキャリア形成への支援  
など進めていく必要があると考えますが、所見をお伺いいたし  
ます。

**南里経営管理部長** 職員が、男女ともに仕事と家庭を両立しなが  
ら能力を発揮できる職場環境を整えることは、大変重要と考  
えております。

このため県では、男性職員の育児休業取得率を令和7年度ま  
でに85%、女性管理職の割合を令和7年までに25%以上とする  
目標を設定しております。

これまでも男性職員の育児休業取得者の代替職員の確保や、  
県庁内保育所の提供、女性職員のニーズを踏まえたスキルアッ  
プなどのための研修の実施や、女性職員が幅広い分野で経験  
を積める人事配置を心がけてきました。

現在、男性職員の育児休業取得率は平成30年度の4.7%から  
令和5年度は48.1%まで上昇しております。また、今年4月時  
点の知事部局の女性管理職の割合は20.2%と全国でも高い水準  
となっております。

ただ、これらの目標値を追うだけではなく、今後とも男性育  
休が当たり前に、職員がチャレンジと成長できる組織となるよ  
う、テレワークや時差出勤制度など、柔軟で多様な働き方の推  
進、職員研修やキャリア相談など職員のキャリア開発支援の充

実などに取り組んでまいります。

また、職員アンケートなどで職員のニーズや意識をしっかりと把握した上で、男女問わず全ての職員がその能力を最大限に発揮でき、職員のエンゲージメントが高い、働きがいのある職場環境づくりに努めてまいります。

**岡崎委員** 一生懸命やっておられるのは分かりますし、男性職員の中にも子育ての様子をSNSに上げたりしておられて、本当にほほ笑ましいところもあり、御苦勞も感じるわけです。

これからは、やはり男女ともに担う育児、そしてまた職場ということが普通になっていけばいいなと思っています。

女性の管理職割合も高まっていますが、一方で女性が管理職になる、登用というのは、任用における評価とかいろいろな面で、休職、休業するとどうしてもマイナスになるんです。仕方がないことですが、そんなことをしっかりなくしていく、そういう県庁にしていかななくてはいけないと思いますし、民間でも当然そういうことが当たり前だとなっていかななくてはいけないと思います。

続いて、薬剤師が大変不足しておりますが、この薬剤師の充足について蔵堀副知事にお伺いしたいと思います。

今、薬剤師の不足を充足するため、様々な奨学金返済制度ですとか、学生に地域枠を新設するなど取り組んでいるところがございます。特に県内民間企業や行政において、薬剤師の採用が困難となる中で、採用後に奨学金を県と登録民間企業がそれぞれ折半して助成する制度が発足をしております。

これは全国にもない非常に充実した支援ではないかと思えます。またこういう制度をつくったんですから、高校生に薬剤師を選んでもらえるよう、職業の魅力や県の支援制度を、進路指導の場面などにおいても積極的に発信をしていく、進路指導においても、そういうことがありますよということを発信する必

要があるのではないかと考えています。そして県外の私学も含めて、進学の実選択肢となるようにしていくことも必要ではないかと考えております。また、薬学部を持つ県外の大学とも提携をしていくことも重要であると思います。

そこで薬剤師の確保に向けて、大学進学を迎える高校生への魅力発信や、奨学金制度の情報提供、薬学部を持つ大学や企業、医療機関との連携などに取り組んでいくべきであると考えますが、蔵堀副知事に所見をお伺いいたします。

**蔵堀副知事** 県内の公的病院や製薬企業などで薬剤師が不足しているという御意見もたくさんあるところでございます。

その中で県内の薬学部への進学者、この数が少ない傾向にございます。これは中学生、高校生の大学へ進学しようという人たちが薬剤師という仕事に対してのイメージがうまく持ててないということが原因の一つだろうと考えております。

そうしたことから、県ではまず、中学生、高校生を対象に、薬剤師のお仕事体験学習ですとか、未来の薬剤師発掘セミナーを実施しております。病院ですとか薬局、製薬企業などでの薬剤師の仕事を体験したり、現場の薬剤師さんから仕事の魅力を聞くなど、幅広く薬剤師の魅力発信に努めてきております。

特に未来の薬剤師発掘セミナーでは、大学における薬学教育のカリキュラムを紹介いたしますとともに、富山大学の地域枠に対する奨学金制度の紹介ですとか、大手予備校の講師によります薬学部への進学講座もセミナーに組み入れております。こうしたことを行いまして、県内外の薬学部への進学に向けた後押しを行ってきているところです。

特に学校の進路指導では、ほかの業種との公平性に鑑みますと、薬剤師になれという特化した指導というのはなかなか難しいところがありますけれども、各学校を通じて、県が企画するイベントの周知を行っていただいております。生徒の方が薬剤師

に興味を持つ場合、さらに県としても必要な情報を提供していきたいと思っております。

今年度は、新たに富山大学の薬学部での地域枠1期生が誕生したわけですけれども、この人たちのアイデアを踏まえて、中学生、高校生向けのPRをどうしていくか検討しているところです。

県内の医療の確保ですとか医薬品産業の発展に向けましては、薬剤師の確保というのは大変重要でございますので、引き続き薬剤師を目指す中学生、高校生の増加に向けて取り組んでまいります。

**岡崎委員** 薬剤師になれというようなこともありましたが、私は別になれと言っているわけじゃないんで。選択肢を増やす、支援を受けられるわけですから、私学であっても、優秀な大学はたくさんありますから、そこへ行って勉強してもらって、また帰って来てもらおうと。そこを企業と県で折半をしてやっていると。今までと違って間口が広がるわけで、そうしたことをぜひ進めていただきたいということで、進路指導される教育委員会におかれては、慎重にならざるを得ないかもしれませんが、そういう意味で子供たちの可能性、選択肢を少し増やしてあげる。こういう意味でぜひまた、こういう制度もあるよということを教えてあげてほしいなと思います。

では次に、県の指定管理者制度における賃金の引上げについて南里経営管理部長に答弁いただきたいと思っております。

指定管理者制度の業務の中には、医療や福祉などマンパワーによるものが多数あります。こうした業務は専門的なノウハウや経験が必要であって、サステイナブル、持続的に遂行をしていくためには、簡単に業務を切り替えるというのはなかなか難しいという性質があるのではないかと考えています。

しかし、現状の契約においては、契約金額のマイナスシーリ

ング、これがほぼ常態化をしていると思いますけれども、これでは物価高に対応する賃金引上げは困難と思います。社会の流れに少し逆行しているのではないかと思います。また、相当な期間、賃金表を見直してないという話も聞こえてきておりますので、こうした社会の変化において賃上げや物価高騰など、これに対応できる指定管理料を適正に改善していく必要があると考えますが、現状と今後の対応方針について南里経営管理部長に答弁をお願いします。

**南里経営管理部長** 指定管理料は、従来、人件費のほか光熱費や清掃料といった維持管理に係る経費など、公の施設の管理運営に必要と見込まれる経費について、実績を勘案して決定してきましたけれども、物価高騰が続く昨今の経済情勢に鑑み、昨年度より次期指定管理料の算定に当たっては、現行の指定管理料に日銀の経済物価情勢の展望、将来見込みなど、客観的指標に基づく将来の物価上昇率等を加味して算出した変動率を乗じて決定しております。

また、指定管理期間中において、施設運営に重大な影響を与えるような物価変動があった場合や、天災、人災等の大規模災害、その他、県または指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的、人為的な現象で、通常の見込み可能な範囲外のものが発生した場合などは、その影響額を過去の実績との比較などにより適正に算定した上で、県と指定管理者が協議して指定管理料を変更しております。

具体的には消費税増税、新型コロナ対策等のほか、一昨年度、昨年度には光熱費高騰への対応分として指定管理料を増額したところです。

なお、人件費については、次期指定管理料の上限設定の際に、人事委員会勧告の将来の伸び率を見込みながら適正に算定を行っているところでございます。賃上げや物価高騰などの社会経

济情勢の変化については、施設管理に重要な影響を及ぼす可能性があることから、適時適切に情勢を見極めて、引き続き指定管理料の適正な算定に留意してまいります。

**岡崎委員** あまりこう機械的に2%今年も切るんだとこういうことではなくて、今まで積算をして、それぞれ双方で話し合いをしていたようですけれども、最近では去年のものを持ち出してこれも2%減とか、そういうこともあったやに聞いております。とりわけ、この賃金などについては、今、社会的には物価高に追いついていないわけで、そこに働いている従業員の皆さんも同じ立場だと思っております。職員より安くしなくちゃいけないという何かそういう使命もあるかもしれませんが、ほぼ県が担ってもいいような業務をやっているわけで、そこをですね、一律的にされるのではなくて、ちゃんと社会情勢や、そしてまた請負側、そして積算する側含めて、しっかり相談をしてやっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

続いて防災・減災についてお伺いをします。

災害時に的確な避難を行うには、どのような災害が想定されるのか、調査研究により明らかにしていくことが重要であります。その上で県は、地震津波被害の調査を令和8年度までに行うとされたところでございます。ぜひ最大限の被害想定となるよう、実施を求めておきたいと思っております。

その上で、現在並行して進めておくべき検討課題について質問をしていきます。

まず、防災のDXについては、デジタル庁が官民連携による防災DX官民共創協議会などを立ち上げ推進をしています。県も今年度の予算において、耳で聴くハザードマップや県公式Xによる防災情報発信の強化などに取り組んでいるところであります。能登半島地震の検証も踏まえ、さらなる取組の充実強化を図っていただきたいと考えております。

能登半島地震においても、被災地調査にドローンによる遠隔測定が活用され、迅速な住宅被害認定に効果を発揮したところでもあります。

そこで防災対応におけるデジタル技術の活用は、住民の迅速な避難や現場の業務軽減などにつながる重要な取組であると考えますが、県民の安全・安心の確保に向けて防災分野のDX化に今後どのように取り組んでいくのか、新田知事にお伺いをしたしたいと思います。

**新田知事** 県ではこれまでも総合防災情報システムを活用して、気象情報や被害状況、避難所情報のほか、河川や道路など、各種情報を収集してきました。

また、富山防災WEBや県公式X、LINEなどのデジタル媒体を活用し、迅速・的確に最新情報を発信しています。さらに、今委員から言及いただきましたが、耳で聴くハザードマップの導入や、複数の防災データを1つの地図上で表示するシームレスデジタル防災マップの公開、気象警報等の県公式Xへの自動投稿など、デジタル技術を活用した情報発信の充実強化に取り組んでいます。

一昨日の豪雨でも、県の公式Xの発信を私もリポストしましたところ、河川情報ですが、東京に住んでやきもきしておられた御家族の方から、この河川情報大変助かると、それを見て富山県は幸いそんな高さではなかったので安心しましたという声も頂いたところです。

県の災害対応検証会議では、「避難所の開設状況など、住民が必要とする情報のリアルタイムでの発信」や、「市町村の負担の少ない情報収集の方法、県が収集した情報の関係機関への共有不足」など課題が幾つも挙げられました。委員からは、「デジタル技術をいかに活用するかが重要」といった御意見も頂いています。

これらの課題解決に向け、県では迅速な情報の共有、発信や市町村の業務軽減につながる仕組みづくりのために、総合防災情報システムと、現在、デジポックとやま事業、これは別のデジタル推進の事業ですが、ここで実証実験に取り組んでおります避難所運営システムとの連携、また、連携された情報のシームレスデジタル防災マップでの発信を行ってまいります。

県としては、今後とも県民の安全・安心の確保に向けて、防災分野のDXに積極的に取り組んでまいります。

**岡崎委員** 今知事も御紹介されたように、県の公式Xによって離れている人たちにとって、よく分からなかった状況が分かったということで大変助かったというお話も紹介いただきました。やはり見えない、分からないものほど対処の仕方も分からず、パニックを引き起こす、そういう原因になるのではないかと思うんです。

津波観測に関しては、とりわけ富山市エリアにおいては、気象庁の草島検潮所や河口を映し出す国土交通省河川局のカメラ、これに限定をされておりました、1月1日の能登半島地震においても、海岸から富山湾を映し出す情報には非常に乏しかったわけですね。

結果的に言ったら、3メートルと言われた津波が80センチで済んでいたんですが、しかし、その80センチという津波はどうなったのかということを実は捉えていないんですよ。結果からすると、草島検潮所、気象庁のこのグラフですよ。

後でもう津波は来ないなということ、安全だなということで、記録されたそのデータでしか見れなかった、映像で見ることはできませんでした。やはり経験、教訓としての本当に大事なデータを見ることができなかつたと思っております。

そこで、災害時における監視体制について、国とも協議が必要だと思います。国頼りだけでも駄目だと思うんですけども、



津波を監視するためのカメラの整備などに対して、県が積極的に情報収集して的確に県民へ情報発信する役割を担うべきではないかと考えますが、武隈危機管理局長に御所見をお伺いします。

**武隈危機管理局長** 津波の観測体制ですけれども、県内の観測地点がまだ少ないことから、県では津波による被害軽減に向け、観測地点の増加ですとか、海底津波計を用いた観測予測の精度向上などを県の重要要望としてこれまでも国に要望しております。また、引き続き国に働きかけてまいりたいと考えております。

また、御提案のありました監視カメラですけれども、現在、津波監視のためには整備されたものは確認できませんでした。しかしながら、今ほど少し触れていただいたとおり、高波対策として国交省が黒部、入善、朝日の海岸線20か所と、神通川など一級河川の河口4か所に、県が黒部、朝日の海岸線の5か所にそれぞれ海岸や河川を監視するカメラを設置し、ウェブサイトでその画像を公開しております。

これらのカメラ画像を津波監視にも活用できないか、また、活用できるとすれば増設できないかどうかにつきまして、今後国や関係部局と相談していきたいと思っております。さらに、消防防災ヘリにも映像を撮る、ヘリテレ映像がございますので、こうしたものの活用なども検討するなど、県として積極的な情報収集に努めてまいります。

**岡崎委員** 今、防災ヘリの話も出ましたが、昨日、おとといの地震でも大変活躍をしていたところを拝見しました。また、県警のつるぎについても、空からの支援が大変有効だったと私も思っています。

それで、火災についてですが、輪島市で大変な火災が起りましたが、そのとき、地元の消防団や、あるいは消防局などが消火活動をしたくても、水利がなくて消火できなかったという

現実があります。

こうしたことへの対応について、本県はこれを教訓として、どのような対策が取れるのか。火災対応、そして予防のための啓発、道路寸断を想定した訓練の充実や、実際どうするのか、そうしたことについて検討が必要と思うのですが、武隈危機管理局長に引き続き所見をお伺いします。

**武隈危機管理局長** 委員御指摘のとおり、災害時における火災予防の啓発、道路寸断を想定した空からの消防活動訓練は重要と考えております。

このため県では、全国火災予防運動などの機会に、火災予防の啓発や、住宅用火災警報器の普及等に取り組んでおります。今年、秋の運動では、地震火災対策を重点推進項目としまして、家具転倒防止対策、住宅用消火器や感震ブレーカーの設置などの普及を図ることとしており、特に電気に起因する火災を防ぐため、感震ブレーカーの啓発チラシの作成、配布などを予定しております。

また、空からの消防活動については、これまでも県消防防災航空隊が市町村の消防訓練に参加しまして、消防ポンプ車から、消防防災ヘリへの送水する訓練ですとか、消火目標地点への散水訓練などを実施しております。さらに、航空隊単独でも、空からの消火活動を想定したダム湖からの取水、散水訓練などを行っております。

県としては今後とも、県民への火災予防啓発活動を一層推進しますとともに、災害時の火災にしっかり対応できるよう、消防防災ヘリコプターによる消防活動訓練などの充実を努めてまいります。

**岡崎委員** ダム湖を水利にするという航空消火方法があるということをお聞きしました。大変心強いなと思います。

私も消防をしています。水利がないともう何していいか分

からんということで、非常に喪失感を味わうんじゃないかと思っています。そういった意味では、そうしたことをやはり想定していくということが重要ではないかなと思います。

続いて、停電も実は能登地域を中心に起こりましたが、この間ずっと暑かったら空調をどうするんだとかいう話もありましたけれども、能登の震災のときには、4時10分に震災が起こって、すぐ暗くなっていくわけで、真っ暗の中で避難や活動をしなくてはいけないことになったわけです。

一方、空調についても電源がないとどうしようもないわけでありまして、こうしたことについてやはり対策をしておく必要があるんじゃないかと思っています。

災害時の電源喪失を想定して、避難所における電源確保を進めていく必要があると考えますが、現在の整備状況と今後の対応について武隈危機管理局長にお聞きします。

**武隈危機管理局長** 避難所におけます電源確保の状況ですけれども、国が令和5年度に公表した全国調査の結果によりますと、県内の1,053か所の指定避難所のうち、非常用発電機や再生可能エネルギー設備の導入、または民間企業等との優先利用の協定締結などによりまして、全体の68.7%に当たる723か所において、対応が取られております。ちなみに全国平均は63.8%でありまして、本県は5%高い水準にあります。

県ではこれまでも、大規模災害時における避難所の自律的な運営のため、自主防災組織が行う発電機やポータブル電源などの、避難所運営用資機材整備を支援しております。また、県と民間企業等との非常用発電機などの資機材提供の協定締結にも取り組んでおります。

県としては、引き続き支援制度の周知を図るなど、避難所への発電機等の整備を促すとともに、それでも電源が確保できない避難所に対しまして、災害時に支障なく発電機が提供される

よう、協定締結の拡充に努めてまいりたいと考えております。

また、災害用のグリッド電源ですけれども、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備と蓄電池などを独自の電線でつなぐことにより、停電が発生しても電力が確保できる有効な方法と考えております。今後全国の導入事例などを調査研究してまいりたいと考えております。

**岡崎委員** この能登半島地震においては、富山県では幸いにして大規模な停電が起こらなかった、そしてまた火災も起こらなかった。しかし、起こることはあり得るということで、あえて質問をさせていただきました。

本当に災害は何が起こるか分からないわけでごさいます、ぜひそうしたことも念頭に置きながら今後対策を取っていかなければならないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続き、交通について先に質問させていただきます。

J R 城端線・氷見線についてですが、この間ずっと、あいの風とやま鉄道に移管されていく経過を見ていましたが、大変心に残っているのは、マイレール意識が非常に醸成されていったということです。

せんだって、高校生県議会が行われまして、そこにアドバイザー的に私も議論に加わらせていただきました。その中では話が出ませんでした、終わった後に高校生2人がいらっしゃって、氷見線のことだと思ひますが、雨が降ると止まると。こんなことを直接訴えられまして、何とかしてほしいと。こういう思いが直接議会に伝わったり、あるいは知事にも伝わっていくと思ひんですが、若い世代の声にも応えてあげたいものだと思ひますし、また、今後の運行に当たっても大変重要なことだと思ひております。

J R 城端線・氷見線について改善できる点は、速やかに引き

続きJRに働きかけることでマイルール意識の醸成が図られると考えますが、現状認識と対応策について田中交通政策局長にお聞きします。

**田中交通政策局長** 城端線・氷見線では、沿線4市をはじめ各種団体など幅広い関係者で構成されます城端・氷見線活性化推進協議会が昭和62年に設置され、長年にわたりマイルール意識の醸成に取り組まれております。

こうした継続的な取組により、沿線市では市民が中心となった鉄道の利用を応援、推進する市民団体が複数立ち上がっております。城端・氷見線の再構築事業において、こうした各種団体の活動は、さらなるマイルール意識の向上につながるものと考えます。

城端・氷見線の改善点については、岡崎委員の常任委員会の質疑でも御質問あったんですが、砺波駅から城端方面に向かう列車内で、車両が揺れる場所を知っている子供たちが、その地点に差しかかると飛び跳ねて遊ぶくらい上下の振動があるという御指摘を頂きました。

列車の乗り心地の改善を求める意見は、出前県庁でも寄せられておりまして、先月JR西日本の副社長との面会の機会に、知事からレールや枕木を支える道床について改善していただくよう要請をいたしました。

ただ、列車運行と天候との関係について申し上げますと、鉄道事業者においては、雨量や風速など、こういう数値が路線や区間ごとに定められた基準に達した場合に、列車の徐行や運転の見合せを行っております。列車の運行に当たっては、何よりも安全の確保が第一であり、こうした対応はやむを得ないものと思っております。

県としましては、再構築事業による利便性向上の情報発信を通じまして、マイルール意識の醸成に努めるとともに、速やか

に改善が必要と思われる点については、これまで同様 J R 西日本に働きかけてまいります。

**岡崎委員 知事**、少し笑われましたが、実際そういうことが城端線で本当にあったんです。進言していただきまして、ありがとうございました。

知事に今度伺いますが、今、富山地方鉄道、地鉄の再編の論議がされています。今日ちょうど県に要請するかというような話がされるやに聞いております。私は、地鉄が今赤字になっている、大変な状態だという現実があると思います。もっと何とかしなくちゃいけない、これも本当に分かるわけですし、大なたを振るう、もっと真剣になってやれという話も分かります。

しかし、一番大事なのは、赤字になっているのもそうなんですけれども、どういう使われ方をしているかということですよね。沿線住民の皆さんはどんな使い方をしてどこに行っているのか、利用者のデータ分析をまずしっかりやって、この地鉄の今の現状の姿を浮き彫りにしなくちゃいけないと私は思います。

そのことをやってこそ、初めて有効な経営改善が図られると私は思うんです。そうしないと、あまり乗らないのに莫大な負担をしなくてはいけない、こんな話になりかねないわけで、代替していくかということについても、まずその利用の仕方をしっかりやらないと政策も取り組めないと思うわけで、まずは地鉄の利用状況、どうやって使っているのか、どこからどこまで乗っているのか、そういうデータ分析をやはりしっかりすべきだと思います。

その上で、富山地方鉄道の再構築について、まずは今言ったような、氷見線や城端線のようにマイレール意識を高める、そしてまた、県内交通における位置づけ、こういうものをしっかりと見ていく必要があるんだろうと思います。

他の交通機関との重複や代替する利便性の検討など、公共交

通の全体の再構築を考えていくべきだと思いますけれども、知事に所見をお願いいたします。

**新田知事** 地域交通戦略を策定しましたが、これによりますと、各地域において公共交通の維持、活性化の議論が進むように、幹となる鉄軌道や駅を中心に、枝や葉となるバス、タクシーなどのサービスが木のように1つにつながるネットワークを本県の目指す姿として位置づけています。

この目指すべき姿については、県東部の公共交通においても、自治体及び地元関係者による議論の始まりの時点はもとより、主体的な議論の積み重ねの段階においても念頭に置いていただきたいと思っております。

委員御指摘のとおり、再構築を考える上で、利用者の増加に結びつく地域のマイレール意識は本当に欠かせないことです。城端線・氷見線ではかねてから沿線の4市を中心に、交通事業者さん、それから経済団体や自治会など幅広い関係者から成る協議会を設置して、利用者数の目標を掲げ、地元自らが路線の活性化に取り組んでこられました。

こうした積み重ねと時期を同じくして、地域交通法の改正が行われたこと、また、地域交通戦略会議において、公共交通の目指すべき姿を議論したことが合わさり、再構築計画をまとめることができたと認識しています。

このため、県東部の富山地方鉄道においても、鉄道を軸として沿線地域自らが目指したいサービスを考えマイレール意識を醸成するとともに、利用状況を踏まえて、路線の活性化について自分事として議論する場を設けていただく必要があると考えております。

その際には、地域交通戦略の策定や城端線・氷見線の再構築計画の認定の経験も踏まえて助言をいたしたいと考えております。

**岡崎委員** 本当に地域の自治体、地方自治体がやるのは知事がおっしゃるとおり、やはりどんな使われ方をしているかということで、これはまさに地域でいろんな意見を聞いたり、分析をしたりして見ていかななくてはいけない。本当に必要なのかどうかというところをしっかりと判断をしていくために、そこをぜひまた地方自治体にも求めておきたいなと私は思います。

もう1問、公共交通の質問の予定でしたが、これは常任委員会でまだできますので、そこでやりたいと思います。

最後に金谷土木部長にお聞きをします。

耐震化率をどうやって上げていくか。今度の能登半島地震において、家屋倒壊によって命を失った人が非常に多かったわけで、そういった意味では一義的にまず、耐震性を強くしておく、耐震化率を上げる、このことが重要だと思います。

数字でいうと耐震化率を上げると、例えばマンションの建設だったら、分母と分子にそれが加わって、自動的に耐震化率は上がってくるんですが、そうではなくて、昭和56年以前の耐震化されてないものをどうやって速やかに耐震化するのか、このことが課題であると思います。

そうした意味で耐震性の低い家屋の状況とその改善について金谷土木部長にお聞きします。

**金谷土木部長** 県内の耐震性が不足する住宅の戸数でありますけれども、5年ごとに実施されている住宅・土地統計調査の最新の推計でございますけれども——ただ5年に1回の調査のものですから、最新のデータは平成30年でございますが——この段階で県内で約7万6,000戸ありまして、これを富山県耐震改修促進計画では、令和7年度までに3万8,000戸、半減させる目標としているところであります。

これは御指摘ありました耐震化率、耐震化したもの、それから耐震性があるもの、これを合わせたものの率で示すと、80%



を90%とするという目標を掲げているところでもあります。これに向けましてということですが、住宅の耐震化を促進するため、市町村と連携いたしまして、耐震改修事業では、今年度耐震設計を支援対象に加えるとともに、補助の上限額を120万円に引き上げたというところでもあります。

また、広く耐震化の重要性を周知するために、昭和56年以前に建築された住宅の所有者、あるいは耐震診断を実施した方などを対象に市町村と連携しまして、ダイレクトメールを送付していただいているところでございます。

さらに耐震改修の設計者、あるいは施工者の技術力、そして提案力の向上、これも大切だと考えておりまして、関係団体と連携し、設計、施工の講習会を昨年度は1回、そして今年度はこれまで3回行っているところでございます。

能登半島の地震発生以降、耐震化について県民の関心は高まっていると考えております。県としましては、耐震化の支援に要する国費を確保できるよう要望いたしますとともに、引き続き市町村や関係団体と連携して、木造住宅の耐震診断あるいは改修はもとより、家具固定の普及活動、あるいは危険なブロック塀の除去など、様々な支援やそしてPRに努めるなど、耐震化を進めてまいりたいと考えております。

**川島副委員長** 岡崎委員の質疑は以上で終了しました。